様式第5号（第6条関係）

令和7年度岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）申請書（専従者等用）

不足額給付金とは、令和6年に支給した当初調整給付金[注]の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：当初調整給付金とは、令和６年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和６年分の推計所得税額又は令和６年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として１万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 （令和7年度個人住民税の課税市区町村）
岩沼市長　殿

受付印

<u>※本様式は、不足額給付金の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。</u>
<u>確認書が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入し、返送してください。</u>
<u>※本様式を提出いただいた場合、岩沼市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。</u>
<u>※本申請書は、令和7年9月30日（火）（消印有効）までに申請してください。</u>

【本様式での申請が必要な方】
●令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額がいずれも0円の方、かつ、
令和6年分の非課税世帯（又は均等割のみ世帯）向け給付に、世帯主又は世帯員としても該当していない方
・青色事業専従者 又は 事業専従者の方
・合計所得金額が48万円超である方　　など

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、<u>□にチェック（レ）してください</u>。

☐ **以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

① 以下の支給要件に該当する場合、原則として**<u>4万円</u>**(※)が支給されます。岩沼市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には不足額給付金は支給されません。この要件に該当するか、又は支給対象となることについて岩沼市に事前に確認しています。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円、また、令和6年度に定額減税及び当初調整給付の対象者は、当該金額を差し引いた額を給付します。

【支給要件】
以下のいずれかの条件を満たすこと。
・ 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び当初調整給付金の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった。
・ 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び当初調整給付金の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった。
・令和7年度岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業実施要綱第3条第1項第4号に該当すること。

② 不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、岩沼市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、又は提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

<u>1．申請者</u>

（フリガナ） 氏　　名	生年月日	現住所 ・ 連絡先電話番号 ※必ず、日中連絡の取れる電話番号を記入してください。
	年　月　日	電話　（　）

【代理申請を行う場合】

代理人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との関係	代理人生年月日	代理人現住所 ・ 連絡先電話番号 ※必ず、日中連絡の取れる電話番号を記入してください。
			年　月　日	電話　（　）

上記の者を代理人と認め、 不足額給付金申請書の提出を委任します。	本人氏名	署名

裏面も必ず確認してください。

提出書類

- ☐ **『令和7年度岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）申請書（専従者等用）』（本書類）**
  ※ 必要事項を記入してください。
  - ☐ 誓約・同意事項（表面中段）
  - ☐ 申請者（又は代理人）の氏名など（表面下部）
  - ☐ 署名（裏面下部）
- ☐ **『令和6年分所得税の源泉徴収票 又は 確定申告書の写し（コピー）』**
  ※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等が分かる上記書類の写し（コピー）を用意してください。
- ☐ **『事業主の令和6年分所得税確定申告書 又は 青色事業専従者に関する届出書の写し（コピー）等』**
  ※ 青色事業専従者又は事業専従者の方のみ用意してください。
- ☐ **『令和6年度個人住民税の納税通知書 又は 課税証明書の写し（コピー）』**
  ※ 受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等が分かる上記書類の写し（コピー）を用意してください。
- ☐ **『住民票の写し（世帯全員分）』（令和6年1月1日時点のもの）**
- ☐ **『世帯員全員の令和5年度及び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し（コピー）』**

↳ これら3つの書類は、令和6年に岩沼市に転入された方のみ用意してください。

- ☐ **『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』**
  ※ 申請者の**運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート、健康保険資格確認書等の写し（コピー）**（いずれか1つ）
  ※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類の写し（コピー）が必要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
（チェック漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。）

本申請の内容に相違ありません。

令和　　年　　月　　日　　申請者氏名